

2025年1月28日

各位

会社名 株式会社 E T S グループ
代表者名 代表取締役 上 江 洲 剛
(コード: 253A)
問合せ先 取締役 人的資本経営部長 日 下 直
電話番号 03 - 5957 - 7661

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるアムス・インターナショナル株式会社について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりになりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）又はその関係会社の商号等

(2024年10月1日現在)

| 名称 | 属性 | 議決権所有割合 (%) | | | 発行する株券が上場されている金融商品取引所等 |
|-------------------|------|-------------|-------|-------|------------------------|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 計 | |
| アムス・インターナショナル株式会社 | 親会社 | 29.21 | 14.13 | 43.34 | なし |
| 徳原 榮輔 | 支配株主 | 14.12 | 48.05 | 62.17 | — |

(注) 株式会社ETSグループは2024年10月1日に設立されましたが、株主名簿はまだ確定しておりません。そのため、上記の親会社の議決権比率は、2024年9月30日現在の株式会社ETSホールディングスの株主の状況に基づいております。

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

アムス・インターナショナル株式会社の所有する当社議決権の割合が29.21%、同社の100%出資会社であるアムス・エステート株式会社、ハウス建装株式会社、ならびにアムスホテル館山株式会社が所有する当社議決権の割合がそれぞれ4.71%、合計で当社議決権の割合が43.34%となり、当社の親会社に該当することになります。

アムス・インターナショナル株式会社、アムス・エステート株式会社はサブリース事業、不動産流通事業を営んでおります。また、アムスホテル館山株式会社は旅館業、ハウス建装株式会社は建設業を営んでおります。

<親会社等の企業グループに属する事業上の制約について>

親会社等の企業グループと当社とは、主幹事業において事業領域が異なるため、重要な事業上の制約はありません。

<役員・監査役の兼務状況>

代表取締役の上江洲剛氏がアムス・インターナショナル株式会社、アムス・エステート株式会社、ハウス建装株式会社、Aファンド株式会社の代表取締役を務めております。兼任は事業のシナジー創出、及び事業のDX化ノウハウの交換等を目的とするものですが、当社の独立性を高めるため、当社以外の兼務先については2025年2月1日付で辞任予定となっております。

また、監査役の吉野寛記氏がアムス・インターナショナル株式会社の監査役を務めております。兼任は監査手法の確立、共有を目的としたものです。

<経営の独立性について>

当社は、取締役2名、監査役1名の合計3名が親会社等の企業グループの関係者ではありますが、社外取締役1名を含めた全取締役6名の半数未満、社外監査役2名を含めた全監査役3名の半数以下、となっております。当社の主幹事業領域は、親会社等の企業グループとは事業内容や顧客が異なることから、当社の事業展開に関する統治体制は独自に確立されたものであります。

社外取締役1名と社外監査役1名の計2名を独立役員として届出しており、厳しく経営の監視をしておりますので、独立性をもった経営判断が行えると判断しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

当社グループは、前事業年度（2023年10月1日から2024年9月30日まで）において、支配株主であるアムス・インターナショナル株式会社と建物のメンテナンス契約で51,206千円、事務所賃借で8,892千円の取引がありますが、取引等を行う際は、独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行うことを基本方針としております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、全てのステークホルダーに対し、《行動憲章》に掲げた「良識と実践」に従い、公正かつ透明性のある取引および経営を行っています。

当社は親会社と営業上の取引はありませんが、会社の重要な判断に対しては経営会議において会社としての実現性とリスク等を審査し、そして効果を勘案し施策を決定するというプロセスを経ております。その後、独立役員である社外取締役を含めた取締役会の決議を経て実行に移されております。また、取締役会に関しては1名の独立役員である社外取締役、監査役会に関しては1名の独立役員である社外監査役が配され、法令・定款・コンプライアンス等の様々な観点より監視をしております。仮に、支配株主から様々な取引・要求があった場合でも、その影響を排斥し、自主独立の経営を行う事が出来る体制をとっております。

5. 親会社が継続開示会社等ではない旨

アムス・インターナショナル株式会社は、継続開示会社ではありません。

6. 親会社等の将来的な企業グループにおける位置付けその他親会社等との関係

将来的な企業グループにおける位置付けその他親会社等との関係に変更の予定はありません。

以上